

2019年5月15日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



## 日中ETF(上場投信)相互上場「日中ETFコネクティビティ」に伴う 上海株式指数・上証50連動型ETFの変更について

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:中川順子、以下「当社」)は、日中両国政府間協議のもと開始予定の「日中ETFコネクティビティ」<sup>※1</sup>(以下「本スキーム」)の活用を機に、既存の「上海株式指数・上証50連動型上場投資信託(銘柄コード1309)」(以下「本ETF」)の内容を2019年5月28日より一部変更します。

### ＜主な変更点＞

1. 本ETFの名称を「NEXT FUNDS ChinaAMC・中国株式・上証50連動型上場投信(銘柄コードは1309で変更なし)」に改称します。
2. 本ETFが主として投資を行う投資信託証券に、「野村ChinaAMC China 50 ETFマザーファンド」を追加します。
  - ・ 本ETFは実質的に、本スキームにおける提携先である中国最大のETF運用会社「華夏基金(チャイナ・アセットマネジメント)」が運用する「ChinaAMC China 50 ETF」に投資することになります。
  - ・ 「ChinaAMC China 50 ETF」は、中国市場に上場しているETFの中で最大の純資産総額を誇り、流動性の観点からも同国を代表するETFの一つです。
3. 2019年5月28日現在の信託報酬率は年0.324%(税抜き年0.3%)、実質的な負担は年0.88%～年0.92%程度(税込み)となります。

当社は引き続き、本ETFも含め、当社が運用するETF「NEXT FUNDS」<sup>※2</sup>を通じて、投資家の皆様に幅広い投資機会を提供するとともに、ETF市場の発展に貢献していきます。

<sup>※1</sup> 「日中ETFコネクティビティ」は、日中両国投資家の証券市場への投資機会の拡大を目的に、日中双方のETFを介して、株式会社日本取引所グループと上海証券取引所のETF市場を結び付けるスキームです。

【ご参考】2019年4月22日付ニュースリリース「日中ETF(上場投信)相互上場「日中ETFコネクティビティ」への参加について」

[https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/etc/20190422/nam20190422\\_a.pdf](https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/etc/20190422/nam20190422_a.pdf)

※2 「NEXT FUNDS」は、当社が運用するETFシリーズの統一ブランドです。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村のETF(上場投資信託)」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表しています。

以上

## ■本ETFに係るリスク

本ETFの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、本ETFにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ETFのリスクは上記に限定されません。

## ■本ETFに係る費用等

売買手数料	ETFの市場売買には、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買委託手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます。(取扱会社毎に手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 <信託報酬率> 年1.026%(税抜年0.95%)以内(2019年5月28日現在年0.324%(税抜年0.3%)) <実質的な負担※> 年0.88%~年0.92%程度(税込) ※ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2019年5月28日現在で想定されるものであり、投資対象とする投資信託証券の組入れ状況により変動します。
その他の費用・手数料	<対象株価指数に係る商標使用料>(2019年3月27日現在) ファンドの純資産総額に対し、年0.04%を乗じて得た額とします。ただし、最低20万人民元相当額とします。(20万人民元相当額を下回る場合は、当該年の商標使用料は20万人民元相当額とします。) <ファンドの上場に係る費用>(2019年3月27日現在) ・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081%(税抜0.0075%)。 ・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%(税抜0.0075%)。 また、その他の費用・手数料がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様はファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

野村アセットマネジメント株式会社は、ETFについて、直接、投資者の皆さまのお申込みを承っておりません。ETFの投資にあたっては、最寄りの取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)に口座を開設になり、お申込みください。

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員  
 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会